

令和8年6月26日

保護者の皆様

江戸川区立西小松川小学校  
校長 落合 由美子

## 台風7・8号の接近に伴う児童の安全確保について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、台風7・8号の接近に伴い、江戸川区における対応に則して、児童の安全確保の徹底を図るため、本校の対応をお知らせします。

記

### 1. 気象庁の予報に基づく 教育活動の実施について

#### (1) 前日 (風水害のみ)

○ 気象庁の予報により、午後3時の時点で、江戸川区に以下のような報道がされている場合は、教育委員会において翌日の臨時休業について検討し、午後4時までに臨時休業の有無を全校(園)に通知する。

- ・ 台風の強さの階級「猛烈な最大風速 54ms 以上」かつ大きさの階級「超大型・非常に大きい(風速 15ms 以上の半径 800Km 以上)」が報道されている場合

#### (2) 当日

○ 気象庁の予報により、午前7時の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、臨時休業とする。

- ・ 『暴風特別警報』又は『レベル5大雨特別警報』又は『レベル4大雨危険警報』
- ・ 『暴風警報』かつ『レベル3大雨警報』

○ 気象庁の予報により、下校時刻の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとする。

- ・ 『暴風特別警報』又は『レベル5大雨特別警報』又は『レベル4大雨危険警報』
- ・ 『暴風警報』かつ『レベル3大雨警報』

### 2. 1の発表がない場合でも、風雨が強い時には以下の対応をとる場合があります。

また、ご家庭においては、お子さんの安全を最優先にご判断とご協力をお願いいたします。

- (1) ご家庭の判断で①登校時刻を遅らせる場合は、遅刻にはなりません。②学校を休ませる場合にも、欠席とはなりません。どちらの場合も通常通り Google フォームにてご連絡ください。
- (2) 遅刻や早退をする場合は、これまで通り保護者の付き添いを必ずお願いします。
- (3) 状況により、登下校が変更になった場合は、tetoruにて配信させていただきます。
- (4) 給食につきましては、台風の接近により、調理士の出勤困難や食材の納品の遅れや給食の早出しなどのため、アレルギー対応をした上で、献立を変更する場合があります。
- (5) すくすくスクールにつきましては、学校の対応に準じます。

【お問い合わせ】※電話回線が限られていますので、どうしても必要な場合  
西小松川小学校 3651-2570 (職員室)